

第 1 4 回農林水産本省入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成 2 3 年 8 月 1 7 日)

開催日及び場所		平成 2 3 年 5 月 3 1 日 (火曜日) 農林水産省第 2 特別会議室	
委員		沖本 美幸 (公認会計士) 横田 絵理 (大学教授) 戸塚 輝夫 (公認会計士) 岡田 修一 (弁護士)	
審議対象期間		平成 2 2 年 1 0 月 1 日～平成 2 3 年 3 月 3 1 日	
審議対象案件		2 0 9 件 うち、1 者応札案件 1 3 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 4 2 件	
抽出案件		1 0 件 うち、1 者応札案件 6 件 (抽出率 4. 8%) (抽出率 40%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 8 件 (抽出率 60%)	
抽出 案件 内 訳	物品・ 役務等	一般競争	8 件 うち、1 者応札案件 5 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 7 件
		指名競争	0 件 うち、1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
		随意契約 (企画競争・公募)	1 件 うち、1 者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
		随意契約 (その他)	1 件 うち、1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1 件
	(特記事項)		
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	回答等
		(詳細に記述すること。) 別紙のとおり	(詳細に記述すること。) 別紙のとおり

<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> <p>[これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>
--	-------------

事務局：大臣官房経理課会計指導第1班

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

委員からの意見・質問、それに対する回答等（第14回入札等監視委員会議事概要）

意見・質問	回答等
<p>○4競41 抗インフルエンザウイルス薬の購入</p> <p>○ この具体的な改善策の中で、農林水産省の場合は、診療所であるために医療機関じゃないんだということなんですけれども、一般的にまちの医者というのはクリニックと呼ばれているのも診療所のレベルだと思うんですけれども、そういうところは医薬品を手に入れてさえていますよね。ちょっとこの辺が、知識として教えていただきたいんですけれども。</p> <p>○ 2点、ちょっとお聞きしたいんです。まず、この一般論として、こういう薬品というのは、例えば競争入札が実現した場合にかなり金額というのは下がるものなんでしょうか、それとも、やはり原価というものがあって、余り変わらないというか、似たりよったりのところでおさまるものなんでしょうか。それとも関連して、恐らくこの経過で見ると、各官庁まとめてこの時期に、1月の時期にまとめ買いをされたんじゃないかと思うんですけれども、その辺の単価とか、あと、他の官庁で一般競争入札が実現したのかどうかとか、情報があれば、教えていただければと思います。</p>	<p>○ まず、この業者については、その業者の内規で医療機関、診療所、クリニックも全部医療機関なんですけれども、医療機関以外に薬を売ってはいけないという規約があるというふうに、内規があるというふうに聞いています。医療法上は、うちの診療所も医療機関ですから売るとは可能なんですけど、この会社の内規で、契約者、今回の場合は調達、契約先が農林水産本省の経理課長と、医療機関ではない契約者であったために、仮に納入先が診療所であっても、その会社の規約で売れないというふうに回答を得たところです。</p> <p>ですから、この点につきましては、仕様書を見直したところで、入札に参加していただけることはちょっと難しいのかなというふうに考えております。</p> <p>○ 価格的部分としましては、1枚目にございますように、予定価格と契約金額に差がございます。各省の情報については、まことに申しわけありません、今、明確にお答えできないものですから、後日お答えをさせていただく形よろしいでしょうか。</p>
<p>○4競43 精米の品質分析業務</p> <p>○ 一つちょっと情報として教えていただきたいのは、ここで言っている精米というのは、どういうふうなものなのか。よくちょっとそこら辺がそもそも論、よくわからないので教えてい</p>	<p>○ どういう精米かということですが、先ほど申しましたように、中国の国内で、店頭で売られている一般消費者向けの精米です。これを22点ほど。官能試験は、日本の国内米と比</p>

<p>ただきたい。</p> <p>○ 輸入品？</p> <p>○ それは、日本の消費者が食べるもの？</p> <p>○ なるほど。</p> <p>○ 今回のこの案件について、緊急ということで、難しいところがあったそうなんですけれども、1月に調査を行ったときに、こういう検査をするという計画は当初はなかったということでしょうか。</p> <p>○ 公告期間を短縮することによって広く周知が、短縮するということが書いてあるのですが、アンケートの中に短過ぎるという意見もあるということ、これどうお考えなのか。もう一つは、こういったものは、やはりホームページに掲載しなければいけないと思いますが、なぜ掲載しないという判断があったのか。その2点についてお願いします。</p> <p>○ そうですか。公告期間も結構長くないと目につかないところでもあるかと思えますね。はい、わかりました。</p> <p>○ これからは、応札者が来ないということも、考えて対処していただければと思います。</p>	<p>べたということですから、普通の我々が一般に食べる精米というものでございます。</p> <p>○ はい、向こうで買ってきたものです。実際には中国で売られたものを現地で買って、それを持って帰ってきたというものでございます。</p> <p>○ そういうわけではなく、中国でどういうものが食べられているんだらうかということで、それを分析するために購入したというものでございます。</p> <p>○ いえ、当初からこういう成分分析なり官能試験をやるということにしておったんですけれども、どのくらいの物品を調達できるかがわからなかったものですから、現地に行ってみないと、それで事務手続が2月になったということでございます。だから、調達する物件が決まってから事務手続に入ったと。</p> <p>○ 1点目ですけれども、アンケートの中に履行期間が短かったということがございましたので、履行期間を少しでも長くとりたいと、緊急の案件であっても長くとりたい。緊急の案件でありますけれども、履行期間を短くなるといけないので、それはどちらをとるかということだと思っておりますけれども、短くなるのでなるべく周知を図れるように、個別の参画できそうなところに電話をかける、あるいは団体等にも周知を図るというようなことをやりたいと。どちらをとるかということで、履行期間を長くとったほうが参加はしやすいのではないかと判断しておるといってございます。</p> <p>○ 仕様書のほうにつきましては、応札者がいるということで、一般競争をやっても競争性があるという判断だったものですから、あえて仕様書のほうは添付しなかったという状況でございます。</p> <p>○ わかりました。</p>
--	--

**○4随3 平成22年度食品中の放射能含有実態
緊急調査業務（単価）**

○ すみません、随意契約する理由ということで、1枚目の裏のものを読ませていただいたんですが、要は、日本食品分析センター以外の検査機関は、土壌試料等環境試料も検査対象としているから、それが紛れ込む可能性があるということのようなんですが、ただ、一般的に考えると、検査機関で他の検査試料が紛れ込むとか他の実験の影響が及ぶというのは、ほとんど生命線というか、この存在意義に問われるようなところなので、なかなかそういうことってないとか、レアなケースなんじゃないかなと思うんですが、放射能に関しては、その辺、かなり神経質にならないといけないような特殊事情があるのでしょうか。ちょっとその辺を教えてください。

○ 過去にそういう他の試料が混入して検査が不正確だったという事例が何度か、まれかはわかりませんが、あったということ、実績があるということからということによろしいんですか。

○ もう1点だけ、すみません。
別の事案ですので、それを言われても困ることになるのかもしれないですけども、実は、次に出てくる競争入札の77番というところも、日本食品分析センターが一般競争で契約となっておりまして、そこでは、何か食品の環境試料、かつおぶしの検査をするのに環境試料も検査していますよと書いてあるんですけども、その関係はわかりますか。

○ こちらは、放射能というところに限らず、ものの分析に関してはよくあることと考えておりまして、もちろんサンプルを同じようなところに置くことによって混合してしまうということもあると思いますし、使う器具ですとか機械の洗浄が不十分といったところで濃度に誤差が生じてしまうということも考えられます。そういった事象もありますので、今回、食品のみを分析している機関にお願いしたところでございます。

○ 補足説明しますと、実際、今回の東日本大震災の対応に係る調査の中で、これは農水省がやったものではありませんけれども、福島県がやった調査で、牛肉から放射性物質が検出されたというのがあり、その後、それは検査ミスだったとわかった事例が実際に1例ありました。それは、やはりその分析機関は、食品の検査と非常に高濃度に汚染された土壌も扱っていた検査機関ということで、やはりそういうことは実際に起こり得ると。我々はそういうことが起こり得る可能性をあらかじめ排除するために、食品だけを扱っている分析機関と契約したかったということです。

○ こちらの事業につきましては、実際には環境試料と食品試料とは全く別の研究所で行っていただいております、こういった混合するとかそういった危険性というのはなかったと考えております

○ 今ところ、まさに私も聞こうと思っていたところですけども、日本食品分析センターは環境試料も分析対象としていると、次の案件では書かれているのですよ。だから、この同じ役所から出てきている説明に食い違いが若干あるのですね。そこら辺が、説明が若干不足しているかなと思いますので、正確を期していただきたいと思います。

○ どうもありがとうございました。

○3競77 平成22年度有害化学物質リスク管理基礎調査事業(魚類燻製品中の多環芳香族炭化水素の含有実態調査)

○ ちょっと素人なので、よくわからなかったんですけども、内部精度管理というのと外部精度管理というのは、どういう概念のものなんですか。

○ 内部精度管理と外部精度管理というものの大きな違いは、一定の試験室内で行うか、ほかの試験室も含めて行うかというところがございます。特に今回、外部精度管理の部分をなかなか条件を満たせないということで、いろいろアンケート等でもお声をいただいているところなんですけれども、こちらとしましては、外部精度管理の条件といたしまして、技能試験というものに参加いただいて、きちんとした結果を得られていることというのをまず条件の一つとして提案しておりました。

その技能試験といいますのは、いろんな分析機関が参加するものでして、その参加した分析機関に対して全く同じ試料を配付すると。その結果が主催する機関のほうにまた返ってくると。それで、各機関からどういった分析値が得られたかというのを分布を出して、主催する機関のほうで指定した指標値とどれだけ離れているかということをもって、信頼できる分析結果が出ているかどうかということと判定するといった試験になるんですけども、そういったところをなかなか、この多環芳香族炭化水素というものについて受けている機関というのが今回なかったという状況でございました。

○ 同じくアンケートを見ますと、複数の業者から外部精度管理が厳し過ぎるということが書いてありまして、そのあたりは、緩和してほしいというような意見もあるんですけども、そのあたりはどうお考えですか。これはもうやむを得ないと、項目としてやむを得ないというも

○ やはり、この調査結果につきましては、今後、食品安全のリスク管理措置を行っていく上で一つの参考データとして使っていくものですので、やはり何らかの措置をとるためのバックデータとしてかなりの科学的信頼性というのを担保する必要があるということで、外部

のなのか、それとも、ここに書かれているような、緩和の余地があるということなんですか、ちょっと教えてください。

○ 一番最後のページのアンケートの結果に、このアンケートに答えたところだけが書いてるので、どれぐらいの信憑度があるかわからないんですけども、入札の情報が環境省や厚労省のほうがシンプルだというふうに書かれているのですが、その辺の、どういうふうなところが異なっているのかということについて、把握はなされておられますでしょうか。

○ アンケートに、これほど細かく意見を書いている案件が余りなかったと思います。せっかく書いていただいたところには、きちんと、できることできないこと、それをお返ししないと、書いても何も対応してくれない じゃないとか、そういう疑念を持たれると思うので、ぜひ、こういったアンケートがあった場合には、これは絶対必要なので緩和できないとか、こういうようにせっかく他省と比べ記載してあるので、コメントをぜひ反映していかないと、今後アンケートにも答えてくれなくなる可能性があるかもしれないと懸念します。よろしく対応してください。

精度管理というのはやはり必要な要件だと思いますし、国際的にもこの外部精度管理というのはきちりするようにという流れでして、日本国内よりも国外のほうが厳しいという状況ですので、こういった条件はやはり緩和することは難しいのではないかと考えております。

○ すみません、ちょっとこの調達情報の記載に関しましては、他省との比較というのは特にしてはおりません。申しわけありません。

○ はい。

○3競88 平成22年度食育実践活動推進委託事業（調理・加工の栄養成分への影響調査）

○ 先ほどのお話で、1者入札だったことの理由が、検体が多いこととか分析の項目が多いということと、有識者の確保というようなことが上がっていたと思うんですけども、この3者いた、やろうかなと思っていた業者が、結果的に1者になったそのネックが、項目数が多いのであれば分けられるかなと思うんですけども、有識者の確保であれば、それは 関係ないような気がするんですけども、どこに一番のネックがあるというふうに把握しておられますでしょうか。

○ やはり、検体数が多かったために、私どもが設定したその期間内で分析をする人員を確保することがなかなかできなかったということが、一番大きな原因だというふうに思っておりますので、もっと長い事業期間を確保するように今後はしたいというふうに思っております。

<p>○ 今のお話に関連して、分割するとか、そういう対応は可能でしょうか。</p>	<p>○ 不可能だとは思っておりませんが、なるべく一機関で行うのが、精度上は有効だろうというふうには思っておりますので、1者応札にならないようにし、1者応札になるような危険性がある場合には分析を2つに分けるということも検討したいというふうには思います。</p>
<p>○3随5 平成22年度農林水産物等輸出促進緊急対策事業のうち展示・商談会の開催</p> <p>○ 通し番号の55ページに過去3年間の入札状況というのがあって、ちょっと形式的なところからお聞きすると、21年度(当初) J T B コミュニケーションズと書いてあるんですが、一番表だと、21年度はジェイコムと書いてあるんですけれども、この辺の関係で何か。</p> <p>○ わかりました。</p> <p>○ それは置いておいて、21年度は5者の応札者数でなされた。また、22年度だと1者に戻っちゃっているんですけれども、このあたりの差が生じた原因というのは何かありますか。</p> <p>○ 45ページをちょっとごらんいただきたいんですけども、審査結果として、A、B、C、D、Eの5名の方が採点されているんですけども、この資料というのは、15ページにかかわるものなのか、48ページにかかわるものなのか、あるいは49ページにかかわるものなのかということなんですけれども、どれなん</p>	<p>○ これは、J T B コミュニケーションズと J T B が途中で一緒になりまして、名前が変わったといいますか、昔はジェイコムという一つの会社だったんですけれども、それが J T B と合体して J T B コミュニケーションズに変わったという経緯がございます。</p> <p>○ この21年度で、別紙2の21年度の5者ということに書かれてある事業は、先ほどご説明の中にさせていただきました当初事業、平成21年度の当初の事業としてある輸出コミュニケーションの会という、そのうちの展示・商談会を行う事業でございます。今回ご説明させていただいております事業は、形としては展示・商談会なんですが、これはまた22年度のもともとの予算の事業とは違います緊急対策事業でございます。そこで公示が10月から、実際の実施時期が11月からとずれ込んで、その後の実施期間が十分とれなかったということが要因にあると思います。</p> <p>その関係で、実際の平成22年度の当初予算の輸出コミュニケーションの会という展示・商談会の応札につきましては、複数応札がある実績がございます。</p> <p>○ これは、15ページからの結果にかかわるものでございます。</p>

ですか。

- ただ、この15ページだと6名の方がいらっしゃるんですよね。45ページが5名なので、どれなのかなと思ったんですけれども。
- 申しわけございません。これは、15ページからのものではなくて、これはあくまでも経理課の中での我々の事業についての評価でございまして、45ページは審査委員会の結果でございます。15ページからのと、この45ページからののは違うものでございます。すみません、失礼しました。
- ということは、48ページにかかわるものなんですか。
- 48ページからのものでもございません。
- これは、実際に商談会が行われて、それについての評価そのものという意味なんですか。
- いえ、違います。45ページのものは、あくまでもこのJTBコミュニケーションズというものが、審査会の中で実際にこの事業を行うについての企画提案書に基づいた点数でございます。
- そうすると、このA、B、C、D、Eという方はどなたなんですか。
- これは、基本的に内部委員3に外部委員が2名でございます。
- なるほど。ちょっとそこのところをもうちょっと具体的に。具体性がないので、明確にどういう方が評価されていたかという。
- 内部委員につきましては、私どもの課の室長始め補佐クラスが2名でございます。あと外部委員につきましては、有識者が2名になっております。
- この結果というのは、やはり次回の入札にも影響してくるわけですよね。
- これ自体は、次回の入札とはまた別になると思います。
- これ、どういうふうな影響の審査結果になるんですか、これ自体が。
- これ自体は、これが複数あれば、複数の応募があれば、これの点数に応じて一番高いところが入札するということになりますけれども、いわゆる1者ですので、1者のこの点数として、いわゆるこの事業を遂行できるという能力の判別の基準になります。
- なるほど。できれば、ちょっと審査対象者を具体的に列記されたほうがいいかなと思うんですけれども。
- わかりました。
- 実質的にずっと同じ会社がやっているということになると思うんですけれども、合併か取り込んだか、ちょっと先ほどのお話で。この事業自体のノウハウというか求めているものは、
- そうでございます。今回、緊急事業で1者だったんですけれども、当初事業では4者とか5者とか来られている中で、それなりにバイヤーの名簿ですとかリストですとか、また人の集め

かなりバイヤーを集めるというそのことにおいて難しいことだというふうな、たくさんこういったことをやっている会社はあると思うんですけども、実質的に1者だけがずっと続いているというところの理由がどこにあるのかなということが知りたかったんですけども、それは、ご担当として把握しているところによると、バイヤーの件がネックであるということによろしいんですか。

- 同じところがずっとやっているというのは、既得のノウハウとかがあると思うのですが、違った目で参加していただいたほうが、違った知見も入るんじゃないかなと思うことがあります。
、ぜひほかの事業者が入ることを努力していただきたい。
毎回申し上げているんですが、45ページの評点者が、常に点数にかなり幅があります。これ、1者ですから大勢に影響はないのかもしれませんが、2者、3者あったときに、比較するときに1人の委員がものすごく低い点をつけている、あるいは1人の委員がものすごく高い点をつけているということで決まってしまうことがあります。
余りに、差があるようでしたら、その理由がどこにあるのか、やはり見ていただかないといけません。

- 55ページのところの過去3年間の入札のところ、21年度のときに随意契約ですが、応札者の数が5者というのは、これはどういう意味なんですか。

方ですとか、かなり審査している中で拮抗するといいますか、有望なところはございまして、必ずしもここだけがノウハウを持っているということではないのでございますけれども、いわゆる集めた後での、じゃ実際に商談会という会場を設けて、そこでの農業者の方々とバイヤーの方々のマッチングの機会の設け方ですとか、あとは事前の広報の仕方ですとか、トータル的なところで、当初予算の関係で先ほどの表にあったように、1者が継続して入札しているという実績はございますけれども、正直な話、かなりここをどうこうするというよりは、かなりここでなくてもできるといったような感じでの近い点数をかなり上げておられる業者さんの方はいらっしゃるの、また来年度なり同じ事業、今年度もまた予算的にはあるんですけども、同じところがやられるということではないと思っております。

- 5者は、5者の方が手を挙げていただいてその中から1者、このJTBコミュニケーションズが得られたという意味でございます。それ以前の20、21年度は1者しか来なかったの、その1者に決まってしまったということで、5者は、特に競争原理が働いたんですけども、結

○ 随意にしたと。

果的に審査の結果そうってしまったと。

○ はい。あと、先ほどの委員からのご指摘なんですけれども、確かに採点者によって点数がばらけていると思うんで、これ、1枚だとそういうふうなことが強調されやすいんですけども、これ、すみません、例えば委員の傾向としまして、いろんな採点基準のもとですべてをきつく見たり、すべてを緩く見たりするので、ある委員の評価軸というのは割と決まっています、これ、今1枚しかないのでもちよっと何とも言えないですけども、複数あると低く点数をつけておられる方はどれも大体低くつけている中での上下があって、高くつけている人間は高くつけている中での上下があるので、必ずしも高い人と低い人が1者によって上下するというよりは、評価軸がちょっと若干委員の中で違って、平均を低くつける人、平均を高くつける人がいるということもまたありますので、その点はそんなにぶれていないというふうな。

○ いや、今までずいぶん見てきているので、結構ぶれているなと思っていました。

○ はい、わかりました。

○3競39 木材流通統計調査のうち木材価格統計調査業務

○ 価格点の計算方式ですが、この計算方式によると、予定価格を超えると自動的にアウトという形になっているんですが、それはそれでよろしいのでしょうか、ということが一つ。技術点の評価のばらつきがどうなっているのだろうかということだと思えます。こうであれば、もう予定価格を超えているか超えていないかだけで、もう技術点は評価しないで自動的に決まってしまう。63ページを見ていただくと、日本インヴェスティゲーションというところは、価格点がないので、総合評価点もないという形になっていると思うのです。この場合には技術点が106と156なので、技術も農林統計協会のほうが高いのかもしれませんが、もしこのインヴェスティゲーションのほうが技術点が高い場合でも、これ自動的に落ちることになるので、この計算方式で

○ この計算方式につきましては、統一的にやっている方式ですし、予定価格を設定していますので、もし技術点等で逆転ということがあった場合でも、予算額を超えてしまうと契約できないため、この方式でやらせていただいております。

いいのかどうかはどうお考えですか。

○ そうすると、技術のところは余り関係なくやっていくわけですね。

○ 予定価格を超えた段階でもうアウトということですね。

○ ちょっと追加で質問させていただきますけれども、102ページをちょっとごらんいただきまして、101ページと102ページなんですけれども、この応札者、102ページの人の点数というのは、この101ページの採点の平均値ということではよろしいわけですね。ちょっとその辺の集計の過程がちょっと資料として足りなかったもので、その辺は指摘させていただきますが。

○ 今回の案件につきましては2者で、1者が予定価格に達していなかったという形ですが、ほかの案件であれば予定価格の範囲内で技術点で争っておりますので、技術点も評価をちゃんとされていると思っております。

○ そうですね、はい。

○ ご指摘のとおり、集計過程の試料が抜けておりますが、こちらの101ページの6名の方の平均点がこの102ページ、103ページの点数となっております。

03競89 平成22年度東アジア地域植物品種保護制度調査委託事業

○ 1ページのところで、落札比率がかなり低いのと、それから、8ページのところで、競争者の価格差が余りにも大きいということで、この仕様を満たすような調査が実際にできるものなのかというところが大変疑問に思ったんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○ 今の話と関連しまして、7ページの委託事業の内訳を見ていると、航空運賃だけでかなり

○ 今年度の落札比率の低い部分なんですけれども、予定価格といたしましては、実際の調査に係る経費と、あと管理費ということを用意しておいたんですけれども、こちら入札した社団法人のほうなんですけれども、非常に切り詰めた形で持ってきたということでございまして、ちょっと内々ではあるんですけれども、若干赤字が出るような形でも調査をしたいということで手を挙げてきたものでございます。ちょっとこちら、第二位だった部分なんですけれども、こちらにつきましては、やはり綿密に調査をするためにはこれぐらい必要であるということで手を挙げていただいたんですけれども、今回非常に低い落札比率をいただきましたこちらの社団法人なんですけれども、かなり我々としても納得のいく内容という成果物をいただいているところでございます。

○ はい。

かかると思うのですが、実費がですね、それでも契約金額がこの金額になっている。だから、ちょっと非常に不思議だなと、という感じを持ちました。

きちんとしたレポートが出ているのであれば言うことはないと思うのですけれども。

○ 同じですけれども、予定価格と入札価格ってそれぞれ大分違って、毎年大体落札比率が結構低い、一番終わりを見ていただいても低い状態で、この辺は何ですかね、大きなのはやはり手当というか、専門員の手当のあたりで変わってくる、どう見るかで変わってくるという感じなんですかね。

○ 先ほど、この入札者が赤字ではないかという話なんですけれども、この件をそのような価格でとること自体が、どこかで当然、それを埋め合わせるようなことを彼らは一般事業者としては考えると思うんですけれども、正直言って好ましくない契約なんじゃないのかなと、そもそもが。その辺については、どのような検討をされたんでしょうか。

○ 予定価格の調書の中に、「単価の決定がJICE聞き取りによる」と書いてあるんですけれども、JICEというのは、すみません、何の略か教えていただけますか。

○ 先ほどからのお話とほとんど同じなんですけれども、予定価格に対して毎年毎年、かなり低い額で落ちているので、業者さんが頑張っ

○ はい。ご指摘のとおりだと思います。価格差が一番はねてまいりますのはその手当の部分ですとか、あと管理費の部分ということになっております。

ただ、先ほどの繰り返しにはなるんですけれども、今回出てまいりました調査の結果なんですけれども、ミャンマーとマレーシアということございまして、そもそも言語も違うというところで非常に頑張っていた部分なんですけれども、我々としてはこれまで全くわからなかった部分が非常にわかる部分ができたとということでございまして、内容につきましては非常に納得しているというところでございます。

○ 少なくとも他の事業に関しまして、こちらがちょっとどういう落札状況をしているかということとは私、存じない部分なんですけれども、少なくとも公益法人としても団体の経営が非常に厳しくなっているという状況におきまして、まずは何としてもとりたいたいといったことでこういった結果になったと思うんですけれども、我々といたしましては、やはり内容がいいものを出していただくというのが一番であると思いますので、こういった価格でもっていいものを出していただいたということにつきましては、満足しているというところでございます。

○ 日本国際協力センターというところの会社でございまして、財団法人になるんですけれども、通訳等の翻訳業務を行っているという会社でございます。

○ 予定価格のほうは、毎年大体同じような水準になっておるんですけれども、中身のほうなんですけれども、今回の調査といたしましても、

<p>たというのはもちろんあるとは思いますが、予定価格自体の見積もりについての見直しというのは毎年しているけれども、こういふふうになったというふうなことでしょうか。</p> <p>○ ということは、表向きは同じような金額なんですけれども、中身を見るとより難しくなっているのに、同じような額にしているという意味ですか。でも、低かったということですね。</p>	<p>やはり植物新品種だけの部分だけではなくて、主要産業の現状ですとか、あと遺伝資源という新品種の原料となる遺伝資源なんですけれども、こういった部分の法制度についてもわかる部分は調べてほしいということで仕様書をつくっております。価格的にはそんなに大きく変わらないですけれども、中身のほうはきちんと充実していただいたということで仕様書をつくらせていただいているというところでございます。</p> <p>○ はい。</p>
--	---

<p>○3競97 平成22年度技術開発基礎調査業務</p>	
<p>○ 46ページ、通し番号を見ていただくと、結局同じ法人が1者応札でずっとなっている状態で、今回も同じなんですけれども、毎回原因は違うんですか、1者になってしまった原因というのは。それともやはり、それぞれその年、その年でそれなりにアンケート結果なんかも違うのでしょうか。ちょっと分析がありましたら教えてください。</p> <p>○ この案件概要で、受注の見込みがないと判断した理由に「他社がより意欲的に見えたこと」と記載されているのですが、ここはどういう</p>	<p>○ まず、このアンケート調査というものが、大学であるとか、研究所にいらっしゃる農業土木系の研究者の方を対象に新技術のニーズをとっております。その方たちが結果として、応札した学会に入っているというところがあって、他社は過去の平成19、20年度については多分入札に参加しにくかったところがあるかと思えます。</p> <p>それは、我々もちょっとよくないなと思ひまして、仕様書を書くのは当たり前として、入札説明会の機会を設けるようにして、今回は2回ほど説明を実施するなどして改善をしているんですが、それでもなかなか少し足を踏み入れにくいという意見もあるので、そこはもうちょっと説明の機会を増やしたり、入札契約の期間を長くするなど工夫はしていきたいと思っております。</p> <p>ただ、どうしても農業土木技術の開発方法となりますと、そういうふうなメンバーが多くいるところがやや有利になるような点はあるのかなとも思っているというところがございます。ただ、それは説明会の内容を工夫して改善したいと思っているというところがございます。</p> <p>○ 説明会開催時にいろいろ質問等をされているのを見て、積極的な姿勢が見られたということで回答されているのかと思ひます。</p>

<p>ことなんでしょう。例えば説明会で積極的に何か。</p> <p>○ 情報の非対称というのがあるのではないかという気がするのですが、連続して契約しています。この者は、そのほかの者と比べて情報の量が違うということもあります。それから中には、説明書の内容を見てから判断するというところもありましたよね。公示の段階である程度やるべきことがわかるような、仕様書にちゃんと説明をつけるとか、そういった努力は可能なのでしょうか。</p>	<p>○ それは我々としても過去の当然、成果品については皆さんにご覧いただく機会をつくっていきたいというふうに思っております。そういう趣旨からも、1回説明をただけではなかなか伝わらないので、2回ぐらい説明をしているというところがございます。</p> <p>ただ、業者さんからしますと、やはり優先度の判断といいますか、聞いた上でどうしようかと考えるところもあるので、なかなか我々が思ったとおりに流れない一面もあるのかなと思っ</p>
<p>○ 先ほど、この案件の前の案件で、ちょっと議論が長引いた案件が3競の89でありましたけれども、その中で私がちょっと発言した内容で、この契約は好ましくないというような否定的な発言をしたと思うのですが、その部分は取り消させていただきます。</p>	
<p>○4競56 平成22年度基盤整備事業における炭素貯留の便益算定手法等検討業務</p> <p>○ 50ページのところの応札者2者の評価点があるんですが、これのもとになる49ページの評価者の各人別の評価点の一覧表も次回からは添付していただきたいです。</p>	
<p>○ ありがとうございます。以上で抽出した物品・役務等契約の審議を終わります。</p>	